平成２４年（フ）第６４３号
静岡県藤枝市弥左衛門510番地の１
債務者　山口　昭子
1　決定年月日時　平成24年12月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　幸山　秀明
4　破産債権の届出期間　平成25年１月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月25日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年３月22日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１４９０１号
千葉県松戸市松戸新田605―12　市営住宅２―203
債務者　関　　修
1　決定年月日時　平成24年12月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高江　　満
4　破産債権の届出期間　平成25年１月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４９０８号
東京都荒川区東日暮里４丁目13―16―402
債務者　内山十紀生
1　決定年月日時　平成24年12月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　波里　好彦
4　破産債権の届出期間　平成25年１月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４９３４号
東京都北区上十条３丁目８－２―103
債務者　高城　明美
1　決定年月日時　平成24年12月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村田　智子
4　破産債権の届出期間　平成25年１月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年４月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４９７３号
東京都板橋区板橋４丁目30―12―103
債務者　川尻　早苗
1　決定年月日時　平成24年12月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上杉　昌隆
4　破産債権の届出期間　平成25年１月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年４月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４９８２号
埼玉県飯能市大字中藤下郷25―28
債務者　高坂　欣道
1　決定年月日時　平成24年12月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　雄一
4　破産債権の届出期間　平成25年１月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５００５号
千葉県船橋市二子町597―１―105
債務者　須山　　忠
1　決定年月日時　平成24年12月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　　勇
4　破産債権の届出期間　平成25年１月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年４月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５００６号
千葉県船橋市二子町597―１―105
債務者　須山美代子
1　決定年月日時　平成24年12月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　　勇
4　破産債権の届出期間　平成25年１月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年４月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３１９号
千葉県印旛郡栄町興津1194番地
債務者　湯淺　光修
1　決定年月日時　平成24年12月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　知也
4　破産債権の届出期間　平成25年１月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年４月16日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２４年（フ）第３６９号
千葉県佐倉市上志津1080番地335
債務者　杉本　　賢
1　決定年月日時　平成24年12月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井原　真吾
4　破産債権の届出期間　平成25年１月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月16日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成25年４月16日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２４年（フ）第１４９１０号
東京都豊島区上池袋４丁目11―18―503
債務者　塚本　幸子
1　決定年月日時　平成24年12月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永沢　　徹
4　破産債権の届出期間　平成25年１月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年４月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４７７１号
東京都江戸川区中葛西３丁目23―18―101
債務者　赤羽　　忠
1　決定年月日時　平成24年12月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　史雄
4　破産債権の届出期間　平成25年１月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４８８８号
埼玉県和光市新倉２丁目29―31―305
債務者　関矢　　満
1　決定年月日時　平成24年12月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒井　　新
4　破産債権の届出期間　平成25年１月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年４月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５０４４号
東京都杉並区井草４丁目２―10―401
債務者　村川　辰徳
1　決定年月日時　平成24年12月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗原　　浩
4　破産債権の届出期間　平成25年１月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５０２１号
東京都世田谷区玉川２丁目26―21―405
債務者　山下　洋子
1　決定年月日時　平成24年12月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　舩木　秀信
4　破産債権の届出期間　平成25年１月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月23日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年４月23日まで
東京地方裁判所民事第20部